

届書コード	区分
8 4 1 1	

# 年金受給権者 住所・支払機関変更届

平成 年 月 日 提出

① 年金証書の 基礎年金番号 ・年金コード	基礎年金番号	年金コード	② 生年月日	1 明治	年	月	日
				3 大正			
受給権者氏名	(フリガナ)			電話番号			
	⑩			-			

変更後の住所	③ 郵便番号	④ (フリガナ)
		郡 市 町 区 村
	④ (フリガナ)	

変更後の受取機関	口座名義 (カナ)		⑥ 金融機関コード	⑧ 支店コード	⑨ 預金種別	⑩ 預金口座の口座番号		
			0038		1.普通			
	⑤ 1 金融機関	(フリガナ) スミシエスピーアイネット	銀行 金庫 信組	(フリガナ)	本店 支店 出張所	<b>金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の証明</b> 口座名義を必ず確認してください <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">印</div> 貯蓄口座への振込はできません		
		(フリガナ)	信連 農協 漁協 新漁連	(フリガナ)	本店 出張所 支店 支所 本所			
⑤ 2 (ゆうちょ銀行 郵便局)	⑦ 支払局コード	⑩ 貯金通帳の口座番号			変更後の口座番号等をご記入のうえ、金融機関又はゆうちょ銀行(郵便局)の証明を受けてください。 預金通帳の写し(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人フリガナが記載された部分)を添付される場合は、金融機関の証明は必要ありません。 ※印欄は、ご記入いただく必要はありません。			
		記号(左詰めでご記入ください)	番号(右詰めでご記入ください)					

## 【裏面】

### 【年金受給権者 住所・支払機関変更届の提出にあたって】

- ◎ 住所は郵便が正しく配達されるように番地、〇〇方などまで正しくご記入ください。
- ◎ フリガナは、カタカナではっきりとご記入ください。
- ◎ 受給権者が自ら署名する場合は、押印は必要ありません。
- ◎ ※印欄は、ご記入いただく必要はありません。
- ◎ 複数の年金受給権をお持ちの方は、この届出により、他の年金についても住所を変更いたします。  
また、この届出により最大4つまでの年金の受取機関を変更ができますので、変更する年金の年金コードをご記入ください。
- ◎ 受取機関の変更は、次の年金の支払日の1か月以上前までに手続きをお願いします。  
なお、変更後の新しい受取機関への初めての支払いを確認するまでは、念のために旧口座はそのままにしてください。

### 金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）の証明について

次の①②の場合は金融機関またはゆうちょ銀行（郵便局）の証明は必要ありません。

- ①年金事務所等の窓口へ直接預金通帳（貯金通帳）を持参される場合
- ②預金通帳（貯金通帳）の写しその他の預金口座を明らかにすることができる書類を添付される場合
  - ※預金通帳（貯金通帳）、キャッシュカード及び金融機関が発行する書類のコピー等
  - ※インターネット専業銀行等の場合には、インターネットからプリントアウトしたもの等

#### ○金融機関の場合

金融機関名、支店名（支店コード）、口座番号、口座名義人フリガナ等の記載された部分を添付してください。

#### ○ゆうちょ銀行（郵便局）の場合

貯金通帳の記号番号、口座名義人フリガナ等の記載された部分を添付してください。

\* 口座番号には店番号は記入しないでください。

\* 貯蓄口座への振込はできませんのでご注意ください。また、インターネット銀行は年金の受け取りができない銀行もありますのでご注意ください。